

平成29年度 第1回 公民館運営審議会 会議録

1 日時・場所 平成29年9月27日(水) 10時00分～12時00分  
市役所 5階 大会議室

2 出席者

<委員16名>

藤枝直司委員長	永畑敏彦副委員長	蓬萊道龍委員
藤原雅子委員	猪坂克子委員	藤原敏行委員
徳沢芳彦委員	疋田江利委員	池澤絹代委員
上中澄子委員	穂積正則委員	福山純子委員
富田 進委員	圓井恵子委員	寺本善英委員
岡本貴美代委員		

(欠席：藤原良一委員)

<事務局17名>

西本則彦教育長職務代行者兼教育企画部長  
堀内基代市民ふれあい部長  
降松俊基教育政策課長 中井朋子市民協働課長  
手島三知子館長 長池陽作所長 近藤 豊館長  
岩崎英也館長 森本 宏館長 友澤幸嗣館長  
金子高士館長 金井善純館長 福本和也館長  
岩瀬文彦主査 丸岡まや主事 藤原功典主事  
木幡智恵子囑託員

3 議題

(1) 平成29年度各公民館事業方針について

- ① 各公民館の活動目標
- ② 各公民館の事業進捗状況について

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴人の数 0人

6 会議の概要

- 
- |                        |  |
|------------------------|--|
| 1 開 会                  | 岩瀬主査   |
| 2 あいさつ                 | 西本則彦教育長職務代行者兼教育企画部長                            |
| 3 委嘱状交付                | 机上交付   |
| 4 報 告                  | 平成29年度三木市教育の基本方針(社会教育分野)について<br>(降松俊基教育政策課長説明) |
| 5 議 題                  |  |
| (1) 平成29年度各公民館事業方針について |  |
| ① 各公民館の活動目標            |  |
| ② 各公民館の事業進捗状況について      | (各公民館長より説明)                                    |
| 6 閉 会                  | 永畑副委員長   |

---

## 5 発言の内容

---

### 議題（1）質疑応答

寺本委員：生涯学習の推進と並行した中で、まちづくりの推進がどこの公民館でも一番の課題になっている。いかに住民の方が集えるか。また、地域社会の将来にむけて、道徳的観点の教育、心の教育が大切と考える。それには公民館活動がたいへんに重要であり必要。地域における少子高齢化、人口減少は、地域住民みんなが危機感をもっている。そういった課題に地域として、いかに取り組んでいくか、提言をしていくことが、今後のまちづくりに必要ではないかと考える。（提言）

藤枝委員長：各10地区まちづくり協議会が組織され、部会制にもとづき活動されているが、地域課題は地域住民で解決が本来であるが、一方、担い手不足も問題となっている。地域によって地域住民主導で活動されていたり、公民館主導で活動されていたりしているが、吉川地区は住民主導で活動。三木南地区は一定任期で改選されながらも、継続して活動を行っていると聞くが、どういった状況か参考とさせていただきたい。

福本館長：吉川町については、合併前は一町でありましたので、すでに人のつながりができていて、まちづくり協議会のメンバーにしてもそういったつながりが自主的な参画構成につながっていると思う。年代的には60歳台が中心と考えるが、現役の頃に思い描いていた、また帰郷して思った、まちづくりへの思いの集積が、今の活動のエネルギーになっていると考える。あわせて、委員同士の連携もとりやすく取れているように思う。やはり、まちづくり協議会は自主的メンバーだけでなく、吉川町内から各種団体より参画していただいている。今後の担い手不足については、やはり、重要な課題と考える。

長池館長：三木南については、地域住民に若年層が多く、今後の地域づくりにつなげていくために、まずはセンター（公民館）に集まっただけのよう、気軽に参加しやすいを主眼に、公民館が主導して事業展開をしている。

藤枝委員長：事業があるから公民館に行くのではなく、気軽に公民館に行く。生活の中に公民館がある。と言うのが非常に大切。ひいてはまちづくりへの参画につながるのではないかと考えるが、青山公民館に確認したいのですが、大会議室、談話室の開放についての利用状況について教えてほしい。

金井館長：大会議室の開放については、地域ふれあい学級として広く定着しており、土曜日の午前中に主に親子で卓球、バドミントン、ボールあそびなどで利用されている。平日については、17時までの1時間を単位として、子ども達を主体に、空き時間を開放している。地域と公民館の立地条件がよく利用者が多い。談話室については、主に囲碁、将棋を通じた交流のために開放しており、13時から18時の間を開放している。

藤枝委員長：スポーツの活動に際して、責任者のような方はおられるのか。

金井館長：地域ふれあい学級は子どもと交流していただける大人の方も対象としているので、卓球台の設営、撤収は大人の方がされている。

富田委員： 吉川町のスポーツクラブ21の活動の中で、秋の歩こう会が企画されているが、吉川町には4小学校区すべてにスポーツクラブ21が設立されていたはず、現状を確認したい。

福本館長： 現状、東吉川のバスケット・サッカーをはじめとした活動、中吉川の野球とサッカーの活動が継続している。残念ながら、上吉川とみなぎ台については、継続的な活動は見受けられない。しかしながら、各校区から選出されたメンバーで、吉川町域の連絡協議会的な組織を形成していただいております、連携調整をはかっていただいている。その中で、スポーツクラブ21の活動自体の啓発を含めた事業として、一般参加可能な形で開催される。

富田委員： スポーツクラブ21としては、年4回、市域の連絡調整会議を開催しているが、吉川の出席が少なく心配していたが、ここに活動の実態が確認できた。

徳沢委員： 緑が丘、青山の事業に大学生が参画している、新しい風と言うことで、非常に良い取り組みと考えるが、どう言った内容か。

金子館長： 緑が丘、青山は隣接した地域で、地元の大学として関西国際大学がある。以前から大学と地域が連携した事業ができないか大学側と相談しており、大学のカリキュラムとしても地域の課題をテーマとした「サービスラーニング」という科目がある。大学生の学習のねらいと公民館の生涯学習事業のねらいがうまく合致したため、大学生がリーダーとなった小学生対象のデイキャンプを開催することになった。企画立案はすべて大学生、公民館は地域の子どもの募集などを担当した。初年度ということもあり参加が少なかったが、子ども達の反応もよく、非常に有意義であったので、次年度以降も続けていく予定である。

徳沢委員： 自由が丘の課題でもあるのですが、地域活動を行う中で、子育て中の現役世代の方に参画してもらおうものの、どうしても充て職役員としての任期期間に限定されてしまいがちで継続性が難しい。しかしながら、子育て、高齢化をはじめとして、地域の課題解決にむけては、大学生をはじめとする、若い各層からの色んな意見がやはり、大切とも考える。

藤枝委員長： 吉川地域においても、大学連携が見受けられるが。

福本館長： 具体的には、はじまっていますが、今年の春にJAみのりの吉川支店内に、関西国際大学の研究室の分室ができました。町内在住の教員の方もおられまして、まちづくりへの展望もお持ちですので、今後は文化祭への出展を契機に、大学連携を図りながら吉川町のまちづくりに参画していただきたいと考えています。

藤枝委員長： 自由が丘地区の子どもから大人までの、地域の見守り隊の活動について説明してほしい。

丸岡主事： 子ども対象には、人の目垣根隊を中心に活動していただいている。日常的な挨拶から、地域性社会性を育てていただいている。高齢の方にたいしては、各自治会単位での集会所を中心に定期的なサロン活動を実施していただいている。自由が丘公民館を会場として活動している団体も一つあり、活動に出向くと言うことで、参加者の方の生活にメリハリをつけていただいている。

圓井委員： 私は、自治会の方で民生委員という立場でサロン活動に携わっている。そういった中、囲碁ボールに興味を持ち、サロン活動に取り入れた。そうすると、高齢者の方だけでなく子ども達とも楽しむことができ、参加者の励みにもなった。ただ、やはり高齢者を対象に活動していく中で、引きこもりがちで、足が向かない方への、契機づけができない苦勞もある。緑が丘での活動

での、そういった方へのアプローチの手法などを、参考に教えてほしい。

金子館長： 公民館に来ることのできない高齢者へのアプローチは難しい課題である。基本的には、近所にお住まいの住民の方々の支え合う力がなければ、解決できない課題と考えている。公民館から具体的な手法を示すことはできないが、お互いに支え合う地域の力を高めるため、地域で活動されている人、団体をしっかりと支援していくことが公民館の役割と考えている。緑が丘では「みどりほっとクラブ」という認知症の方とその家族を支える住民グループが生まれ活動されているが、公民館としては、そのような地域住民による地域課題解決のための活動が広がるように、様々な問題点をともに考え、支援していくことが大事と考えている。

蓬萊委員： 私も、公民館運営審議会の委員として8年が過ぎてきた。公民館も含めた行政の、地域住民主導のまちづくりに対して後方支援と言うのはよく理解しているが、ただやはり、生活者としての現役世代の継続的な参画は難しくも考える。ただ、一方で自治会活動がきっかけとして、今までまちづくりに参加してきて、確かにしんどいけれども、その中にもよろこびもある。取り組みも大変であるが続けていくことで有意義なものにもなる。携わる役員の方からも、少しずつ一緒にやってみようかと発信していくことも大切ではないか。やっているものでないといけない声掛けがあると思う。地域での課題解決に向けた、活動も根付いてきた。継続して活動していただける役員さんもある。そんな中で今後も公民館・行政には人的、資金的な支援を望む。この話については、この場の公民館運営審議会だけでなく、広く行政全体でも同じことが言えるのではないか。

西本部長： 今の公民館は、まちづくりと社会教育と言う二面性をもって活動している。そういった中、寺本委員からは子ども達への心の教育の推進の観点から、まちづくりへつなげていけないかとの提言を受けたと思う。先程から話題になっていますが市長が変わったことによる業務および組織の見直しが10月から、本格的に実施する。特に公民館のあり方については、現在、生涯学習の分野について、教育委員会からの補助執行と言う形をとっている。並行して、継続的なまちづくりへの関わりもある。そういったことを踏まえて、教育委員会に戻すべきか、現在のままで行くのか慎重に検討していく。蓬萊委員の指摘もあったが、どこまでが行政でどこまでが地域かと言う見極めも重要かと考える。次回の公民館運営審議会においては、公民館の方向性について明確に示せるように思います。よろしくお願いします。

---